

新型コロナウイルス感染症への対応について

2020年5月21日

株式会社フォーラス&カンパニー

株式会社フォーラス&カンパニーでは、政府の緊急事態宣言の発令に伴い、お客様・関係者様、そして従業員を新型コロナウイルス感染症から守り、感染拡大を防止する目的で下記の通り対応・対策を実施いたします。

▼ご来店が困難なお客様への取り組み

| 現地待ち合わせ／ビデオ通話でのご案内

ご来店までの道中・ご来店時の新型コロナウイルス感染症を防止するため、物件ご案内時の際、

- ・現地での待ち合わせ
- ・オンライン内覧

を実施しております。

| ITを活用した重説事項説明

Web会議システムを利用し、ビデオ通話にて重要事項説明を受けて頂くことが可能です。
(※売買仲介など一部のお客様を除く)

| 書類・鍵のやり取りについて

ご契約時の書類のやり取り、鍵の受け渡しにつきましても郵送でのご対応をさせていただきます。

▼ご来店・ご来社されるお客様への取り組み

| 営業時間中の換気

店舗・事務所は定期的な換気を行っております。
店舗・事務所に空気清浄機（浮遊ウイルス分解・除去対応分）の設置。

| 手洗い・うがいの徹底

外出からの帰社時に手洗い、うがいを徹底しております。

| アルコール消毒

店舗・事務所にアルコール消毒液を設置しております。
従業員の手指消毒をはじめ、お客様・関係者様のご利用される可能性のあるご案内車両、設備や什器については、可能な限り消毒を行っております。

また、ご来店・ご来社の際にお客様・関係者様にもアルコール消毒液ご利用のご協力をお願いしております。

｜マスク着用義務化

全従業員にマスクを配布し、業務中の着用を義務化しております。

お客様・関係者様におかれましては、従業員がマスクを着用して接客・ご対応を行うことをあらかじめご了承下さいますようお願いいたします。

｜間隔を置いての接客

飛沫感染防止の観点から、店舗の接客スペースには間隔を置いて接客を行っています。

間隔を確保するために、お客様のご来店を一時的に制限させていただく場合がございます。あらかじめご了承下さいますようお願いいたします。

▼働き方に対する取り組み

｜社内打ち合わせや会議を Web へ移行

業務中の接触低減の為、打ち合わせや会議については Web 会議を実施しております。

｜不要不急の外出を自粛

全従業員に人数や時間帯に関わらず不要不急の外出を自粛するように要請しております。

｜特別休暇の設定

通勤時の感染リスクや、従業員同士の感染を低減するために特別休暇を設定しております。

｜テレワークの導入

業務・事業部ごとに、可能な限りテレワークを実施しております。

＋時間差通勤・時短営業

~~通勤ラッシュを避ける為の時間差通勤、それに伴う時短営業を実施しております。~~

本社：9：30～18：00 → ~~10：00～18：00~~

店舗：10：00～18：30 → ~~10：30～18：30~~

※2020年5月21日(木)の緊急事態宣言解除を受けて2020年5月22日(金)より通常営業へ

｜体温検査の実施

毎朝出勤している全従業員の体温チェックを実施しております。

今後も政府や各行政の判断や、社会情勢の変化に伴い、柔軟に対応を実施していく次第です。

お客様・関係者様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力賜ります様よろしくお願いいたします。